

南牧村地域おこし協力隊

～花き農家として「なんもくの花」を作りませんか～



1. 南牧村の農業の現状と今後

○南牧村は、群馬県の南西部に位置し、水と緑に恵まれた純山村です。本村の耕地は、水田ではなく畠のみであり急傾斜地であるため、一つの畠が非常に狭く山裾から山頂に向かって広がる段々畠で占められています。地形は、南北面を800mから1200mの山々に囲まれ、村の中央を南牧川が流れその南牧川に沿って集落が散在しています。近年、本村の標高差のある地形など特徴を生かした花き栽培や有機農業などが盛んになっています。今後は現在担っている農業者を中心として高収益性のある作物の導入を図るとともに、農業者の高齢化も踏まえ新規就農者を募集します。また、シカやイノシシ、小動物による食害を防ぐため、地域における農業環境の整備を積極的に推進していきます。

2. 活動内容

○ミッション型（花き農家）

- ・南牧村には花卉生産組合があり、30代から90代まで18名の組合員がいます。「なんもくの花」として多種多様な切り花が生産されており、その一員として地域農業の担い手となることを目的とします。
 - ・卒業後は地域農業の担い手として、花き栽培など農作業に従事していただきます。
- ※ミッション型でも許可を得て業務の範囲内で自主的な活動も可能です。

○活動例

☆1年目

- ・村の状況把握を目的に道の駅や役場内でのローテーション業務を行う。
- ・村内の農家を訪問し、現状や課題を知る。どんな農業を目指すか考える。

☆2年目

- ・営農計画を作成し、具体的な栽培スケジュールを考える。
- ・花きの生産方法や技術について、組合員から指導を受ける。

☆3年目

- ・営農計画に基づいて、栽培を行う。
- ・農業を生業にできるよう、生産技術や栽培方法を学ぶ。

○活動にあたり必要な資格など

- ・資格は特に必要ありませんが、活動にあたり刈払機取扱作業者安全衛生教育や農業機械利用研修の受講を推奨しています。研修は農林大学校や県内機関で行っており、受講料は必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。

3.村としてのサポート体制

○移住、定住

- ・移住コーディネーターがサポートします。また地域おこし協力隊のOB や OG が相談に乗りります。

○農業分野

- ・県の普及指導員が栽培の相談に応じます。また、組合員や村振興整備課職員が組合活動をフォローします。

4.募集人数

○1名

5.募集期間

○令和8年1月31日から随時受付

6.応募対象

- (1) 18歳以上で心身ともに健康で、誠実に職務を行うことのできる方
- (2) 現在三大都市圏又は地方都市等（過疎地域等条件不利地域を除く）に居住し、任用後に、住民票を南牧村に異動し移住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（取得予定の方を含む）
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (5) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーション及び融合が図れ、行動できる方

7.勤務地・勤務時間

○南牧村役場（移住・定住課）
群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098 番地

- (1)8：30～17：15
(2)休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始

※時間及び休日は業務内容により変動があります。
※休日に活動した場合は、振替休暇を原則とします。

8.給与・賃金等

○月額220,000円　※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
※その他、賞与年2回（6月、12月）、通勤手当あり。

9.雇用形態・待遇・福利厚生

- (1)地域おこし協力隊員として南牧村が委嘱します。
※会計年度任用職員扱いとなります。
- (2)委嘱期間は1年間とし、村と協議の上、最長3年まで延長が可能です。
※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- (3)委嘱期間中の住居は、南牧村が用意する村内の住居に入居していただきます。
※家賃(10,000円を予定)、光熱水費などは自己負担です。
※住居は村営住宅又は村が改修した古民家を予定しています。
- (4)委嘱期間中は、活動用のパソコンを貸与します。
- (5)活動に要する経費は協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。（消耗品等）
- (6)協力隊活動に使用する車両は村で用意します。（ガソリン代等は村が負担します。）
- (7)社会保険等完備。（社会保険、厚生年金、雇用保険）
- (8)年次有給休暇制度あり。
- (9)活動上必要と判断した場合には、副業（対価を得る活動）も可能とします。
- (10)着任時引越補助金あり。（県外移住：100,000円、県内移住：50,000円）

10.応募手続き

(1) 選考方法 ※隨時受付のため期間は目安です。

①担当職員・移住コーディネーターとのカジュアル面談（オンライン可）

②第1次選考（書類審査）

以下の書類を郵送又は持参してください。

- ・応募用紙（写真添付）
- ・住民票（世帯の一部）
- ・自動車運転免許証の写し（所持者のみ）

※応募書類の受け付け後、概ね2週間程度で合否の通知を差し上げます。

③第2次選考（面接審査）

- ・南牧村役場内で面接審査を行います。（オンライン可）
- ・詳細な日時は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(2) 着任日 別途協議

※応募に係る経費については、すべて応募者の負担となります。

【書類提出先・お問い合わせ】

〒370-2806 群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098番地
南牧村役場 総務部 移住・定住課 担当：工藤
(TEL) 0274-87-2011 (FAX) 0274-87-3628
Eメール : teiju@vill.nanmoku.gunma.jp
URL : <http://www.nanmoku.ne.jp/>

